奈良県告示第十九号

理容師法（昭和二十二年法律第二百三十四号）第十一条の四第二項に規定する講習会を次のとおり指定した。

平成二十年四月十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　主催者の名称及び所在地

財団法人理容師美容師試験研修センター

東京都港区虎ノ門一丁目二六番五号

二　会場の運営及び設営の窓口となる支部の名称及び所在地

財団法人理容師美容師試験研修センター奈良県支部

奈良市三条大宮町一番一二号

三　講習日程及び講習科目

1　日程

第一日	平成二十年八月十一日
第二日	平成二十年八月十八日
第三日	平成二十年八月二十五日

2　科目

公衆衛生学	九時間
理容所の衛生管理	十八時間

四　講習会場

大和高田市幸町二番三三号

財団法人奈良県広域地場産業振興センター

五　講習予定人員　三十人

六　講習料　一万四千円